

相談

日曜遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者などの財産管理の相談などをお受けしています。
相談は無料・秘密厳守です
のでお気軽にご利用ください。

日時

5月23日(日)

午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。

場所

中村公証役場

四万十市中村大橋通6-3-7

第1とらやビル4階

相談担当者

高知地方事務局所属

中村公証役場公証人

○ご予約・お問い合わせ

中村公証役場

☎ 34-1728



心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？
「人とのつきあいがどうもうまくいかない」「いろんなことを考えてしまつて、よく眠れない」「なにをするにもいやになり、家にとじこもっている日々が続いている」など、心にゆとりがなくなつて、悩んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談ください。

日時

5月26日(火)

午後1時半～午後3時

場所

幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申込期限 5月21日(木)

*出張相談をご希望の方は申し込み時にご相談ください。

*お申し込みが多数の場合は、次回になることもあります。

ので御了承ください。

*保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124

☎ 35-5979

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、黒潮町において、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

- 1、国または地方公共団体の機関が法令で定める業務を遂行するために必要な場合
- 2、次の①～③の活動を行うために閲覧することが必要である旨の申出があり、市町村長がその申出を認めた場合

①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認めるもの

②公共的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認めるもの

③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるもの

黒潮町住民基本台帳の閲覧状況〈平成20年4月1日～平成21年3月31日〉

住民基本台帳の閲覧については、住民基本台帳法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称 (または申出人の氏名)	請求の事由の概要 (利用目的の概要)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	食料・農業・農村の役割に関する世論調査	平成20年 8月21日	伊与喜地区で20歳以上男女14名
錦野区長 森 治史	地域の自治活動の一環としての敬老会のため	平成20年 9月 4日	錦野地区内の平成20年12月31日現在で満70歳以上の男女
町分区長 山本 規	地域の自治活動の一環としての厄入りの祝事	平成20年11月13日	町分地区の女性昭和52年生れ、男性昭和44年生れ、男女大正11年生れ・昭和8年生れ・昭和24年生れ
錦野区長 森 治史	地域の自治活動の一環としての厄入りの祝事	平成21年 1月 8日	錦野地区内の男性・昭和44年、女性・昭和52年生まれ
自衛隊高知地方協力本部 本部長 竹田 隆康	自衛官募集事務に関する適齢者情報取得	平成21年 1月28日	平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生れた男女

【お問い合わせ】大方総合支所 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800(直通) 佐賀総合支所 総務課 住基戸籍係 ☎55-3701(直通)